

(株)資生堂は

—私たちは資生堂で働き続けたい—

女性たちの働く権利を奪わないでください!

資生堂鎌倉工場「非正規切り」事件とは

減産通告をきっかけとした22名の整理解雇!

資生堂鎌倉工場内(神奈川県鎌倉市)で化粧品製造を請負う(株)アンフィニ(本社・茨城県)は、製造ラインで働く女性有期契約労働者22名を契約期間途中にもかかわらず09年5月17日に指名解雇しました。アンフィニは「資生堂からの受注が減り人員の整理が必要になった」と主張しましたが、経営状況を示す客観的な資料は一切明らかにしませんでした。

労働組合に加入した2名も解雇!

更にアンフィニは、一方的な降格や時給引き下げの撤回を求め、整理解雇された仲間と一緒に労働組合に加入した2名も2009年5月31日をもって雇用契約期間満了を理由に「雇い止め」を強行しました。これは労働組合加入を会社に通知した直後でもあり、不当労働行為性の極めて高い悪質な行為です。

こうして解雇された2名の労働者のうち、7名の女性労働者が解雇撤回・雇用の確保を求めてたたかいに立ち上がりました。

本質的な責任は資生堂にあります!

資生堂は、製造業への労働者派遣が認められた04年以前から請負を偽装しながら派遣労働者を製造ラインに就かせてきました。そして製造業への派遣が解禁になった後も、派遣受け入れ期間を越えて派遣労働者を製造ラインで働かせてきました。更に、受け入れ期間を越える場合の「直接雇用申し込み義務」の不履行が社会問題になると、派遣から請負に契約形態を変更するなど、違法・脱法を繰り返してきました。

また、資生堂鎌倉工場では、製造ラインを担う派遣・請負業者の変更が何度かありましたが、労働者はそのままで派遣・請負業者だけが替わる、いわゆる「居ぬき」の手法がとられてきました。これは、整理解雇の制限を脱法する目的で、資生堂が請負契約や派遣契約を形式的に装ってきただけであらわれです。

事件の本質的な責任は資生堂にあります。資生堂は雇用と生活について責任を負うべきです。

6月24日の資生堂株主総会に向けた宣伝行動



資生堂/アンフィニ争議支援共闘会議

連絡先：全労連・全国一般労働組合 神奈川地方本部

〒221-0841

神奈川県横浜市神奈川区松本町1-3-32

TEL 045-314-4021

FAX 045-314-9091

HP <http://anfini-union.com/>

資生堂の違法行為は許されず、雇用責任は明らかです！

仮処分申立事件は東京高裁で勝利！
本訴は、資生堂、アンフィニの両社を相手に！

アンフィニを相手とした「仮地位確認・賃金仮払い仮処分申立事件」は、09年12月、東京高裁が「解雇は無効」と労働者勝利の決定を行いました。東京高裁は、解雇について、「著しく不当」「信義則上許されない」と明確に断罪しました。

しかし、アンフィニは賃金の一部支払いには応じるものの本訴で争うことを明言し、事件の全面解決に応じようとしませんでした。また、資生堂も「直接の雇用関係がないので」「関係ない」と労働組合からの要請に面会すらしようとしなないなど不誠実な態度をとり続けています。

私たちはやむを得ず、10年6月、資生堂とアンフィニの両社を相手とした本訴を横浜地裁に提訴し、これまで裁判が行われてきています。

**脱法目的の形式的契約は認められません！
被解雇者の実質的雇用責任は資生堂にあります！**

正社員を整理解雇するためには、整理解雇の4要件（必要性、回避努力、人選の合理性、事前の協議）を満たすことが必要です。

裁判では資生堂と派遣（請負）会社3社との派遣や請負契約が形式的には成立していても、実質的な労働実態から見て、本来正規社員でしか行えない仕事を資生堂が脱法目的で主導して非正規雇用契約で非正規労働者に行なわせてきたものかどうかが争点となります。

7名と歴代の形式上の3社との契約は契約書も作成されていなかったり、作成されても更新時期を過ぎてから作成されたりしており、かつ、派遣から請負に変わったことは派遣社員の多くの人が知らされていませんでした。

したがって資生堂の主導により形式的な「雇用者」が押し付けられてきたことは明らかで、実質上の雇用責任は資生堂にあります。

私たち非正規女性労働者を物のように使い捨てにされた資生堂と、アンフィニをどうしても許すことができません。
みなさまのご理解とご支援をお願いします。



ホームページをご覧ください

HP <http://anfini-union.com/>

資生堂株主総会に向けた宣伝と、 争議支援共闘会議第2回総会

6月24日（金）資生堂株主総会が開催された帝国ホテル前で、株主にむけた宣伝行動を行いました。正面とサイド側入り口の2か所で横断幕とノボリを掲げ多くの株主の皆さんに宣伝ビラと争議を紹介する漫画パンフをお渡しすることができました。昨年と同じ50円の株主配当を行っている資生堂は、争議については相変わらずアンフィニと当事者間の問題だという姿勢は一切変えず、意図的に違法な偽装請負で原告らを働かせてきていたことに対する社会的責任は認めませんでした。

また、その日の夜には支援共闘会議の第2回総会が、横浜市開港記念会館で開催されました。総会は、原告7名の職場での様子を、かながわ生協労組の皆さんが、構成劇「勝利解決に向け大きな飛躍を」で始まりました。

裁判は進行協議が続いていますが、秋以降には資生堂とアンフィニ側の主張が出てきて、いよいよ証人調べに入る予定です。資生堂鎌倉工場のある大船笠間口宣伝、パーラ一前宣伝、そして全国的な宣伝を行いながら、勝利解決に向け大きな飛躍を目指します。

進行協議にもかかわらず、多くの支援者が参加

第5回口頭弁論（4/14）までは法廷に入れない人が出るほど傍聴支援者があふれていました。進行協議（関係者以外非公開）になってからも多くの仲間が支援に駆けつけています。

この間、5月31日と7月12日に2回行われました。進行協議は公開されませんが本争議に対するみなさまの支援をお願いしますとともに、次回以降の裁判期日にもご支援をお願いします。次回は以下の期日になります。

日時：2011年9月9日（金）11時～

集合場所：横浜地方裁判所 8階